

今年度の特記事項

1. 新型コロナウイルス感染症対策がある中、高齢者の生活の在り方が見直されかがやきプラザ内の活動も徐々に再開されつつあった。これに合わせ前年度の職員体制制限も解除し通常通りの勤務体制とした。
2. 在宅要介護者受入体制整備事業として、7名の対象者を医療機関へ繋げることが出来た。また新型コロナ拡大により医療機関で利用者の受入が出来ない状況の中で、新たに在宅での支援ができる仕組みを提案し、2名の在宅療養支援を実施した。
3. あんしんセンター神田との連携強化の一環として、あんしんセンターが実施する高齢者見守り設置事業の進捗を共有し、浮き彫りになった個別ケースに対して相談センターからも見守り訪問を行った。
4. 法人が推進するICTを活用し、内部だけではなく外部機関等との会議等においてもリモート等を用いることで、関係機関との連携が円滑に進めることが出来た。
5. 区在宅支援課内に新たに地域包括ケア推進係が設けられ、生活支援体制整備事業について見直された。新たな生活支援体制整備事業に向けた構想に相談センターも参加し検討を重ねた。次年度より生活支援体制整備事業を受託し、事業の基盤作りを実施していきながら、千代田区の重層的支援体制整備事業や地域共生社会に繋がる構築を目指す。
6. 2019年～2021年度の三か年事業計画評価について、新型コロナウイルス感染症の影響もあって訪問する機会が少なくなってしまった。電話での様子伺いを実施したものの、久しぶりに対面した際には以前より環境や身体的状態が悪化していることも散見され、改めてケースワークやコミュニティワークを通じた利用者との関わり及び地域住民等との相互機能強化の重要性を再認識した。相談センターは24時間365日総合相談が可能となっている為、円滑に利用者の継続的支援を行うためにはチームとして支援にあたる仕組みが必要とされる。チームアプローチとしての意識や引継ぎの正確性が求められ、習熟度に課題が残った。